

小木曽工業株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ～ 2027 年 3 月 3 1 日

2. 目標と取組内容・実施期間

目標 1（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

フルタイムの労働者の法定時間外・法定休日労働時間の合計時間の平均を毎月 20 時間未満を維持する

<実施時期・取組内容>

- 2025 年 4 月～ 法定時間外・法定休日労働の原因の分析等を行う
- 2025 年 10 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施する
- 2025 年 11 月～ SmartHR の機能を使用し社員への周知する
- 2026 年 6 月～ 各部署における問題点の検討及び研修を実施する

